

設立趣旨書

1 趣旨

子どもは「保護の対象」であると同時に「権利の主体」です。この考え方は、1989年に採択された子どもの権利条約によって国際的に明確化されました。日本は1994年に本条約を批准しましたが、それから約30年を経て、ようやく子ども基本法の制定および子ども家庭庁の設置など、制度的な整備が進められてきました。なかでも、子どもの意見表明権が初めて国内法に明記されたことは、大きな転機であるといえます。

これに伴い、地方自治体における子ども計画をはじめ、子どもに関する施策の策定・実施・評価の各段階において、子どもや養育者、関係者の意見を反映させるための措置を現場でどのように実装していくかが急務となっています。児童福祉法の改正を受け、社会的養護のもとにある子どもについては、意見表明等支援(子どもアドボカシー)の取組が先行して進められていますが、あらゆる子どもの権利が日常の中で保障されるためには、さらに歩みを進める必要があります。

また、新しい学習指導要領においては、「主体的・対話的で深い学び」が重視され、知識を一方向的に受け取る学びから、対話を通じて自ら考え、意味を見出していく学びへの転換が示されています。しかし、この大きな方向転換にもかかわらず、従来の教育の仕組みや現場の制約の中では、十分な変容を実現する余地が与えられていない実情もあります。

このように、子ども参画・子どもの権利保障をめぐる取り組みは、理念や啓発の段階から実践・実装の段階へと移行する過渡期にあります。制度整備や社会的な機運とニーズは高まる一方で、「子どもの声を聴き、それを意思決定や仕組みづくりに反映させる」という複雑で繊細な営みに対して、その知見や経験の蓄積は依然として十分とはいえません。このギャップを埋める専門的かつ実践的なアクターが必要とされています。

自分の思いや考えを表明し、互いに聴き合い受けとめられる経験を重ねることは、自ら働きかけて暮らしや地域をより良くしていく社会参加の基盤となります。私たちは、日常の中で子どもの声が聞かれる実践を大切に、また、日々の関わりの中で子どもの声に耳を傾け受けとめている地域の実践者たちの声が、制度や仕組み、意思決定の場へと十分につながっていくことも重要だと捉えています。地域における子ども会、青少年育成会、PTAなどの市民活動・地域活動の担い手は減少し、活動の継続が難しくなっている地域も少なくありません。多様な人々が対話し、ともに考え、ともに創る営みが敬遠され、サービス消費への依存が進むことで、子どもの声が地域の中で受けとめられにくくなっている現状も見えてきています。こうした状況を個々人の意識や努力の問題としてではなく、社会の構造的な課題として捉え、現場の声を大切にしながら、制度・仕組み・関係性のあり方に目を向けていく必要があります。

私たちはこれまで、個人や有志のチームとして各地で対話の場をひらき、現場と制度のあいだで、ともに学び、それぞれ試行錯誤しながら、持続可能な形での変化を生み出そうと、子どもの権利保障や暮らしのニーズに関する実践的な活動を行ってきました。こうした活動への社会的要請が高まる中、子どもの意見表明・参画・共創を実践的に支援する専門機関として社会のニーズに応えていくため、NPO法人として法人格を取得し、持続可能で組織的な体制のもと、活動を発展させていきます。

2 申請に至るまでの経過

2024年、福岡県田川郡赤村において「子どもたちの元気な声がきかれる現実に暮らしていくために、今私たちは本気で何をしようか？」をテーマにArt of Hosting 山口・福岡 2024 in 赤村(参加型リーダーシップの研修型カンファレンス)を実行委員会形式で開催しました。全国から約50名が参加し、対話を通して社会の現状を踏まえ、ニーズに応えていくためのより良いアクションを検討したことを契機に、その後、団体設立準備チームが立ち上がりました。

設立時の構成員は、参加型リーダーシップと対話の実践、サステナビリティの実現に向かう学びを共有し、それぞれの場で大切にしながら、学校教育、社会教育、家庭教育、地域コミュニティなど、各地・各分野で子どもに関わる専門職や市民活動に携わっています。これまで、学校教育における対話を取り入れた授業、子どもの意見表明や対話を支える教員や大人に向けた研修、地域における対話の場づくりや協働のプロセスの支援など、それぞれの文脈で豊かな実践が行われてきました。また、子どもから大人までの育ちや学び、自立支援、多様性・包摂・公正(DE&I)、複雑性などの切り口から実践と往還する学術的な調査研究に携わるメンバーも複数います。

子どもをはじめ多様な市民の声がきかれ、暮らしや社会のあり方をともに考え、ともに創っていくことの重要性がますます高まる中、こうした実践や知見をつなぎ、地域や分野を超えた有機的なつながりをもって発展継続していくことが求められています。これまでの歩みを踏まえ、さらに多様なステークホルダーと協働していくための基盤として、私たちは「子ども参画・共創LUX」を設立することとしました。

2026(令和8)年 3月 3日

NPO法人子ども参画・共創LUX
設立代表者 梯 愛依子